（本號八面）　明治二十五年五月二十一日　（明治二十五年五月二日　逓信省認可）　（定價金二錢）

時事新報

時事新報は全國中紙面の最も廣き新聞紙なり

第二千三百四十八號
明治廿五年五月廿一日　土曜日
舊暦壬辰四月廿五日（癸、丑）
日出午前四時三十三分　入午後六時二十三分
月出午前一時二十七分　入午後零時五十二分
潮滿午前零時十二分
（西暦一千八百九十二年）

時事新報定價
時事新報は毎號八面乃至十二面にして詳細の商況物價報告あり其代價郵送料廣告料は左の如し
一枚二錢〇一箇月前金五十錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三
〇圓一箇年前金六圓〇月曜休刊
〇時事新報社より直接に郵送スルモノハ右定價ノ外ニ一箇月十三錢の郵送料ヲ申受ク
時事新報廣告料（前金）

	一日限	一日以上七日以上
一行平假名交四字詰	一日	六日
一行ニ付	十三錢	十一錢
	十一錢	十錢五厘

本社（寄稿ヒ付

東京府下を始め各府縣に通信社なるものありて毎日より各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を填塞するより各社同一の記事を掲ぐるあり寡からず獨り時事新報社は社員並に通信員の多きを以て斯類の社に通信を依賴せず又雖も世間往々此事を知らずして通信社にさへ報道すれば本社にも其報道は達する事と信ずる方多きが如し爲めに行違ひを生じたる場合も事かならざれば本社に向け發送あらんとを請ふ

時事新報

鐵道法案

今度の議會に提出されたる鐵道案は政府の案と議員の案とを合せ都合四通り（政府案は公債法と買收法とを假りに一案として）にして何れも既に委員の調査に付せられたり其調査の結果として如何なる案が議場に出現するや知る可らずと雖も各案に就て大體の精神を窺ふに線路擴張の一點に於ては何れも必要を認めて其間に格別の相違を見ざるが如し我輩の曾て論じたるが如く目下我國鐵道の處分に就ては二個の要目あり一は豫め全國に敷設す可き線路の計畫を定めて漸次に延長を謀るみとゝ一は私設鐵道目下の困難を救治して其線路の速成完全を期するみとにして之を略言すれば即ち線路の擴張と鐵道の整理となり此二要目は兩々離る可らざる關係を有して其一を忽にす可らず如何となれば一方に於ては線路擴張の計畫一定して次第に其實を擧げんとするも其線路の處々に介在する私設鐵道にして今日の如く不始末を極め或は汽車の速力を緩くし或は豫定線路の工事を中止して更に進まざるが如きものあるに於ては全國の鐵道は恰も木に竹を繼ぐの姿にして實際に效用を爲さゞればなり提出の各案を見るに此二要目に關しては繁簡詳略一ならずして其中には或は整理の點に於て殊に明了を欠くの憾あるものもなきに非ずと雖も既に擴張の必要を認めたる以上は整理の之に伴はざる可らざるは自然の數にして次第に其趣旨を擧げ漸めて實際に適用するに至るべきは各案共に大體に於て一致する所あるや必ず疑ふ可らず蓄し各案相違の點に就て云へば政府の案は整理の點に重きを置き議員の案は擴張の點に力を用ひたるの跡あるが如しと雖も畢竟立言の體を異にしたるものにして大體の精神に於ては甚しき徑庭あるに非ず既に當局者たる內務大臣の如きも議會の修正說にして弊害の少なく利益の多きものあらば政府は喜んで相談に預る可き旨を議場に公言したる程の次第なれば政府に於ても強ち自家の案を完全と認むるものに非ざる可く又議員提出の案ともに各その說を異にするが故に其中に就て取捨折衷を要するみとゝ勿論なる可し要するに各案共に其優に於ても爲と劣とに於ても爲と調熟議を經て更に政府案にも非ず議員案にも非ざる日本國の鐵道法案として目出たく議決せんとを我輩の祈る所なり

抑も鐵道の問題は國家百年の大計にして一時の感情を以て之を左右す可きものに非ず線路の擴張は全國民の希望する所にして世上に反對の說なきは勿論、私設鐵道の始末即ち鐵道整理の問題に至りても亦下の急に迫り其方法は政府に買入るゝなり又は保護を與ふるなり何れにしても其始末は一日も等閑に付す可らず思ふに今度の議會に提出の中、本案の如きは國家の利害に關する人の望を屬するみと愈々切なるものあれば代表する議員の人々は必ず其希望を滿足せしむる爲と動もあかる可らず思ふに今度の議會に提出の中、本案の如きは國家の利害に關するが故に我輩も亦議員諸氏に望むみと最も切ならざるを得ず依て聊か一言を述ぶるものなり

官報

○大藏省告示第二十三號
東京第三十三國立銀行鎭店ヲ命シタルニ付該銀行ニ對シ債權ヲ有スル者ハ本年八月十七日限リ東京市日本橋區陵河町一番地ニ於テ該銀行跡引受人ヘ申出ッヘシ右期日迄ニ申出テサル者ハ財團ノ配當ニ加ヘサルヘシ
但配當執行ノ日限及場所ハ追テ告示ス
明治二十五年五月二十日
大藏大臣伯爵松方正義

雜報

○伊太利の危急　歐洲の將來　伊太利に於けるルヂニー氏の內閣は本月五日に辭表を呈し十日に開屆けられ十五日を以てギオリチー氏の新內閣成立したれども財政困難の爲めに危急を感ぜしは遙かに其前よりの事にて直ちに開屆けられたるにあらず同國は歐洲の大國に齒して現に三國同盟の一なれども財政困難の爲めに永く其內に加るみとを得るや否や甚だ疑はしき所あり巴里四月十六日發の報に曰く伊國の總理大臣ルヂニー侯は三日前に辭表を呈出せり意に意外の變あれども能く秘密を知れるものは敢て驚かず事態次第に困難に赴むく所より察すれば到底斯る有樣に陷るを免かれざるべしとは三箇月前に既に評論せし所なり數日前大藏大臣は大藏證券を賣出さんとして能はず一割五分の割引を爲すも難し馬、巴里、倫敦及び伯林の各所に於て應ずるもの更になく茲に至りて彌よ逼迫を極めたり但し只だ應募者なしと云ふのみなれば格別驚くには足らず一大臣辭職して他より之を救ふの途あれば事立所に治るべければ此公債を要するは新式砲を製造せんが爲めにして始め陸軍大臣は千五百萬フランクの費用を請求し大藏大臣は之を否み種々詮議の末遂に公債を發行して陸軍大臣の請求に應ぜんと決定したるものなれば其目的を達するの能はざるに於ては內閣の政略失敗したるものなり

○民黨十三團體の懇親會　青年有志者の組織に係る今回政府が議會を停止したるを要する事ありとて一昨日錦輝館に於て懇親會を開き名にして席定まるや關西會の述べ終りて向後運動の方法議せり

一十三團體の連合事務所
一右事務所へは各團體より連合事務を處理する一切の經費は各團體に一白票議員を訪問して發みとを申し込む事
一樞密顧問官及び貴族院議員に對して運動する事
一右の運動方法は各團體幹事なさしむる事
一院外民黨委員（交涉）右の議事了りて十三團體よりせしに左の諸氏が當撰したる

帝國青年議會
關東壯年會　山縣勇三郎
中島信行
近畿同志會　金澤仲次郎
北信八州會　神代貫一
豫州館　三好退藏
陽正義團　井田證
括南倶樂部　小久保喜七
關東會　町田忠治
改進黨青年會　佐藤貞次郎
奥羽國權會　福田作太郎
日本鐵血義團　田尻稲次郎
九州倶樂部　清川八郎
關西會　東京自由倶樂部　後藤象二郎

○六千萬弗の金滿家　門地財產は同國內第三に位し富のウイリヤム、アストル氏の遺言によりて之を相續すべて五人あり內三名の女子を受け末亡人は年々五十萬弗の收入を有し殘り五百萬弗は其子ジョン、アストル氏の弟、二代アストル氏及びアストル氏は共に慈善を旨とし種々の費用に寄附せしみとを大平安樂に送れり遺產は慈善に力を盡したるみとなれば萬弗にて殘り五百萬弗は其

○吃の医正法　歐米諸國にては吃の有樣、患者の年齡、原因、吃の有樣、患者の年齡、番地同氏に宛て申込むれば之を贈與すると云ふ